

宮城県震災復興計画(第2次案)に対する各委員の意見

寺 島 副議長	1
石 川 委員	3
今 村 委員	14
岡 田 委員	16
神 藏 委員	21
木 村 委員	22
生源寺 委員	23
広 井 委員	25
藻 谷 委員	26
山 田 委員	29

2011年7月11日

宮城県震災復興計画（第2次案）への意見書

委員 寺島実郎

取り纏め努力を評価し、おおむねバランスのとれた妥当な内容と思うが、あえて改善すべきポイントを下記する

- 1、 報告書が体系化されるにつれ、網羅的な「やるべきこと」の確認書のようになり、重点性（メリハリと輪郭）と復興構想の創造性が失われていることを懸念。

項目は網羅されても、具体的プロジェクト、行動計画が見えなくなりつつある。

例えば、沿海被災地15市町における復興グランドデザインに関して、県として横櫛を差し込む共通テーマ（防災、産業創成、エネルギー需給、民生安定など）を明示し、それぞれが主体的に構想を描き出すことをサポートするなど。

- * 県として今回の宮城県復興構想会議の報告を踏まえ、次のステップとして復興15プロジェクトについて、各市町が主導する組織を具体的に支援する体制を確立することを明記すべし。

- * 国の復興構想会議報告書が貧困なものに終わったのは、単なる制度論の壁を超えられず、グランドデザインもビジョンも構想も提示できなかったためである。もう一度、原点に立ち、復興構想の基軸とする思想を踏み固めたい。

- 2、 一般論として「県民参画」が必要なだけでなく、若者が主体的に復興構想の実現に参画できるプラットフォームの創生にこだわりたい。その意味で、「復興プロジェクト推進隊」（仮称）のような構想の実現を推進の起爆剤としたい。必要なのは、「やるべきこと」の確認（チェックリスト）ではなく、具体的事業を興し動かすことである。必要ならば、「宮城復興プロジェクト推進隊実行計画（案）」の策定を支援、推進協力したい。

- * 全国から宮城復興のための具体的プロジェクトに参画する意思のある若者を公募し、その機動的研修・育成、プロジェクト投入、定期報告を確認しての練磨など全体計画を具体的に描き出す必要あり。

- * 宮城県出身者、企業にも呼びかけて基金を創設し、将来の宮城の活力を支える人材育成の意味でも、「復興プロジェクト推進隊」を実現したい。これを契機に宮城応援団の組織化肝要。

- 3、 「産業の創生」が復興のカギであり、産業の空洞化を避け、「復興特区」を利したもののつくり産業の創生、農林水産業の集約化・システム化についてはより具体的戦略を描き切る必要あり。

経産省の産業構造審議会競争力部会の動きと連携した「総合的産業力創生委員会」を速やかに立ち上げ、方向を明示することを提案したい。この中で、アジアダイナミズムの吸収と連携のための方策を確立する。例えば、川崎のアジアフロンティア構想（環境・ライフサイエンス基地構想）などとの連携を図り、韓国・台湾・中国・ASEAN 諸国との R&D 連携を進めるなど。

観光立国についても、実体はアジアダイナミズムを惹きつけることにほかならず、例えば宮城県下の温泉地と沿海観光地を活性化する研究タスクフォースを編成することも意義あり。

- 4、 国への要望事項をより鮮明に提示したい。

宮城県震災復興計画（第2次案）に対する意見

宮城県震災復興会議委員・東京大学教授 石川 幹子

1. 意見

被災者の一刻も早い生活再建と支援、安全な県土の再生に向けてのインフラ整備、被災自治体への支援、災害廃棄物の処理、教育環境の確保、保健・医療・福祉の確保を緊急重点目標とする原案は、詳細な検討が加えられており、基本的に賛成いたします。

しかしながら、基本理念に掲げられた、「復旧にとどまらない再構築」を目指すためには、より強力な目標と計画、戦略が必要と考えます。

これは、復興のポイントとして掲げられている10項目を横断的にとらえ、わかりやすい目標を設定し、日本と国際社会に対し、高いメッセージを発信していかなければなりません。以上の視点から、次の提案を致します。

2. 宮城県震災復興計画の目標

創造的復興 希望を育む3つの絆（環境・経済・エネルギー）

Creative Restoration -----“3E” with Hope

環境：Environment, 経済：Economy, エネルギー：Energy

宮城県の復興は、未曾有の災害を記憶し、これを克服し、いのちと希望を育むものとしたします。県民一人ひとりが復興の主体となり、21世紀の地球環境の持続的発展に寄与する「創造的復興」を目指します。具体的には、環境・経済・エネルギーを主軸とし、復興の道筋を通して、人と人、人と自然の絆を回復し、心豊かな美しい県の実現を目指します。

(1) **環境 (Environment)**: 歴史、自然生態系をふまえた「流域自然共生都市」の考え方を下敷き都市、地域固有の文化を活かした復興を目指します。

(2) **経済 (Economy)**: 水産業、農林業、ものづくり産業の再生と共に、今後の東北経済を牽引していく新産業として国際的医療産業の誘致と拠点形成を行います。

(3) **エネルギー (Energy)**: 太陽光、風力、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を復興事業と連動させて行い、世界を先導する再生可能エネルギーの拠点形成を目指します。

以上の「創造的復興」と宮城県震災復興計画（第2次案）との相関は、次の表に示す通りです。

宮城県震災復興計画（第二次案）と創造的復興

宮城県復興計画（第2次案） 10のポイント	環境（インフラ） Environment	経済・情報 Economy	エネルギー Energy
1. 災害に強いまちづくり	安全		
2. 水産県みやぎの復興		水産業	
3. 先進的な農林業の構築		農林業	
4. ものづくり産業の早期復興 による「富県宮城の実現」		ものづくり	
5. 多様な魅力を持つみやぎの観光 の再生		観光	
6. 地域を包括する保健・医療・福祉 の再構築	保健・医療・福祉		
7. 再生可能なエネルギーを活用 したエコタウンの形成			再生可能エネルギー
8. 災害に強い県土・国土づくりの 推進	広域・国土		
9. 未来を担う人材の育成	財源・制度・組織	広域・国際連携	
10. 復興を支える財源・制度・ 組織の構築	財源・制度・組織	広域・国際連携	



創造的復興

3.15の戦略プロジェクト

前回の委員会での小宮山委員長、寺島委員の御発言を踏まえて、宮城県震災復興計画の第二次案をもとに、15の戦略プロジェクトを提案いたします。
(赤字が、新しい提案です。)

<環境・インフラ・暮らし>

戦略1：災害に強いまちづくり宮城モデルの構築 (県計画に提示済み)

戦略2：安全な沿岸域の再生：「三陸復興国立公園」、「松島・万石浦」、
「千年希望の杜・ナショナルパーク」
(県計画に提示済み)

戦略3：流域自然共生都市 (県計画に提示済み。要補強)

戦略4：地域を包括する保健・医療・福祉の再構築 (県計画に提示済み)

<経済・情報>

戦略5：水産県みやぎの復興 (県計画に提示済み)

戦略6：先進的な農林業の構築 (県計画に提示済み)

戦略7：ものづくり産業の早期復興「富県宮城の実現」 (県計画に提示済み)

戦略8：自然共生・国際医療産業都市の創出

戦略9：情報インフラの整備(防災計画・医療福祉・エネルギー政策との連携)

戦略10：多様な魅力を持つみやぎの観光の再生 (県計画に提示済み)

<エネルギー>

戦略10：再生可能エネルギーの開発拠点および研究拠点の形成

「再生可能エネルギー・エコリージョン構想」(資料参照)

戦略11：再生可能エネルギーを活用したエコタウンの形成
(県計画に提示済み)

<広域・国土>

戦略12：広域防災拠点の形成と東北地方への危機管理代替機能の整備
(県計画に提示済み)

戦略13：復興祈念施設・国営公園の整備 (県計画に提示済み)

<人材>

戦略14：未来を担う人材の育成 (県計画に提示済み)

<財源・制度・組織>

戦略15：復興を支える財源・制度・組織の構築 (県計画に提示済み)

4．新規戦略の説明

戦略8：国際医療産業都市の創出

目的：東北経済を活性化させる新産業として、地域の雇用に波及力があり、地域医療・福祉の再構築、先端産業の国際拠点となるリーディング・プロジェクトとして、「自然共生・国際医療産業都市」を創出する。

背景：従前からの医療人材不足は震災によって一層深刻になっている。このため、医療人材を育成する教育機関の新設、地域医療の再生が必要となっている。阪神大震災を契機に創り出された神戸市における事例を踏まえて、国際的な医療産業・研究機関の誘致、先進医療設備の導入、国際医療交流等により、東北地方の復興をリードしていく必要である。

具体的な取組

宮城県における国際社会への玄関としての仙台空港は、現在、抜本的再構築が計画されている。これは、国際空港としての安全性の確保にとどまらず、諸外国の事例にも見られるように、飛行場を取り囲む地域全体を新産業拠点として整備、創造していくことが求められている。

この主要プロジェクトとして、周辺地域に「国際医療産業都市」の整備を行い、国際的先端医療産業・研究の拠点とし、再生可能エネルギーを活用したエコタウンを形成していく。仙台空港線を延伸させ、交通アクセスを改善する。事業の推進にあたっては、産学官で連携し、高度医療技術の研究・開発拠点を整備し、医療関連産業の集積を図ることにより、宮城県の復興を牽引していく。

検討すべき課題

- ・ 国が支援するスキームの創設（阪神大震災を契機とした「神戸医療産業都市」では、国の「新産業構造形成プロジェクト関連の復興特定事業」、「都市再生プロジェクト」、「知的クラスター創生事業」に選定）
- ・ 進出企業の法人税免除などの規制緩和

戦略10：再生可能エネルギーの開発拠点および研究拠点の形成 「再生可能エネルギー・エコリージョン構想」

目的：東京電力福島第一次原子力発電所の事故に伴い、日本におけるエネルギー政策の抜本的見直しが検討されている。なかでも、再生可能エネルギーの研究・開発は、喫緊の課題であり、宮城県の復興において、再生可能エネルギー開発を実装していくことにより、日本のみならず、人類全体の生存に大きく寄与することができると思う。

以上の視点から、「再生可能エネルギー・エコリージョン」の実現を、復興の戦略プランとすることを提案する。

具体的な取組

壊滅的被害を受けた県土の中で、仙台湾以南の地域は、今後、基本的に沿岸部からの居住の撤退が基礎自治体で検討されている。(漁港およびその周辺地域は、現在、検討中。)安全な沿岸部の再生にあたっては、伊達藩以来の伝統を踏まえた新しい多重防御を目的とする緑地帯(ナショナルパーク)の整備を行うことが、目標とされている。

翻って、居住から撤退するエリアの可能性を考えると、太陽光発電、風力発電、潮力発電など再生可能エネルギーの開発拠点としてのポテンシャルが高いことが指摘できる。

また、当該地域には、江戸期より営々として営まれてきた里山文化があり、丘陵地には無数のため池が存在している。ため池を活用した小水力発電、バイオマスの活用は、現在の技術で、十分可能な再生可能エネルギーの開発につながる。

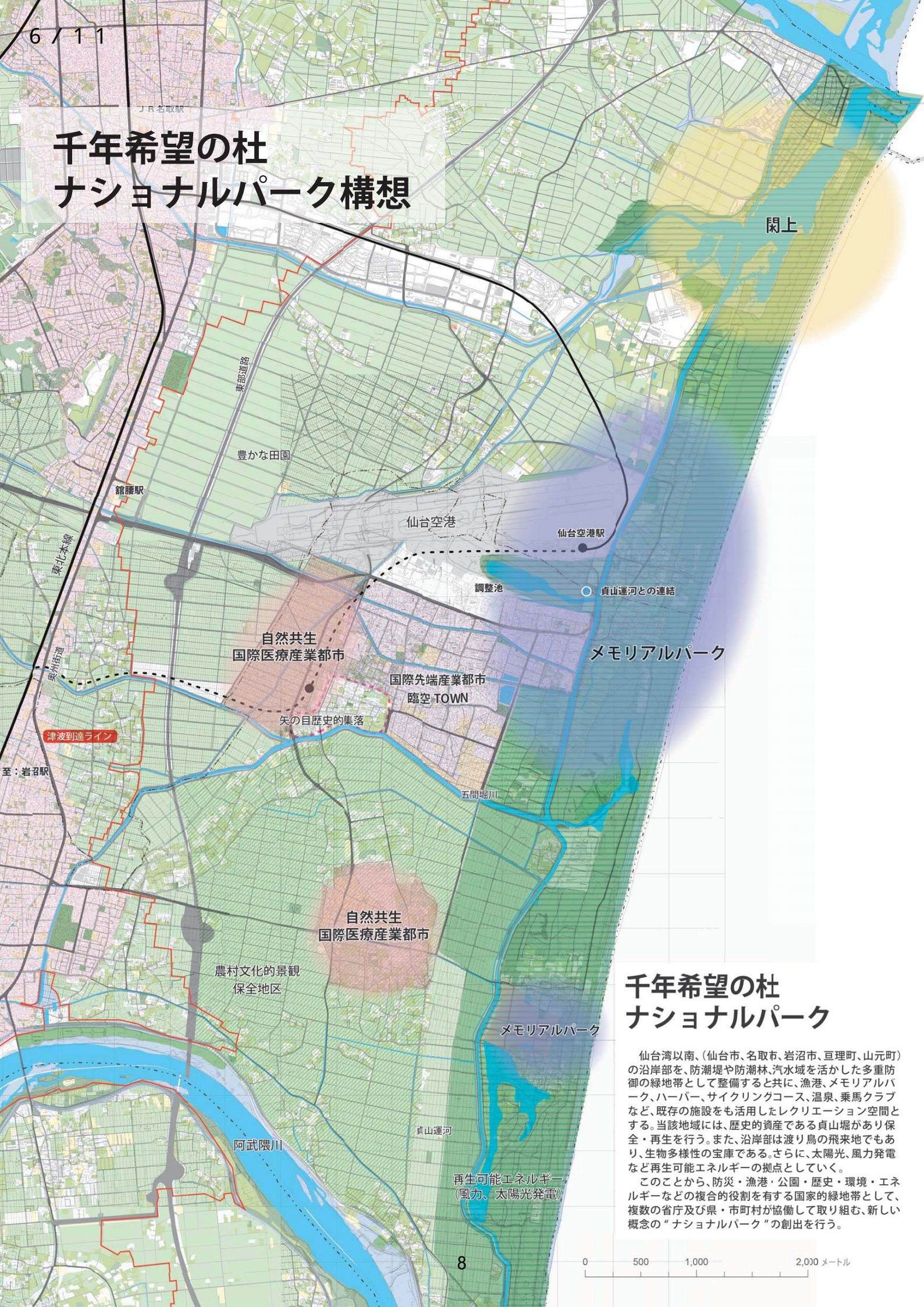
里山と海の間接地帯にある稲作地域は、今回の地震により広範な地域において地盤沈下が生じており、抜本的再構築が必要となっている。塩害、排水ポンプ、施設の破損により、内水氾濫の危険性があることから、作付けができないという2重、3重の苦しみを被っている地域である。稲作以外の先端農業の導入と太陽光発電のマッチングを行い、農業環境の新しい展開が必要である。

以上、海・水田・畑地・里山の流域自然共生都市を下敷きとし、「再生可能エネルギー・エコリージョン」の実装を目指す。

検討すべき課題

- ・ 国が支援する法、スキームの創設
- ・ 進出企業の法人税免除などの規制緩和

千年希望の杜 ナショナルパーク構想



閑上

東部道路

豊かな田園

舘腰駅

仙台空港

仙台空港駅

調整池

貞山運河との連結

自然共生
国際医療産業都市

メモリアルパーク

国際先端産業都市
臨空 TOWN

矢の目歴史的集落

五間堀川

東北本線

奥州街道

津波到達ライン

至：岩沼駅

自然共生
国際医療産業都市

農村文化的景観
保全地区

メモリアルパーク

阿武隈川

貞山運河

再生可能エネルギー
(風力、太陽光発電)

千年希望の杜 ナショナルパーク

仙台湾以南、(仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町)の沿岸部を、防潮堤や防潮林、汽水域を活かした多重防衛の緑地帯として整備すると共に、漁港、メモリアルパーク、ハーバー、サイクリングコース、温泉、乗馬クラブなど、既存の施設をも活用したレクリエーション空間とする。当該地域には、歴史的遺産である貞山堀があり保全・再生を行う。また、沿岸部は渡り鳥の飛来地でもあり、生物多様性の宝庫である。さらに、太陽光、風力発電など再生可能エネルギーの拠点としていく。

このことから、防災・漁港・公園・歴史・環境・エネルギーなどの複合的役割を有する国家的緑地帯として、複数の省庁及び県・市町村が協働して取り組む、新しい概念の“ナショナルパーク”の創出を行う。

再生可能エネルギー ・エコリージョン構想 (仙南地域: 名取・岩沼・ 亶理・山元)

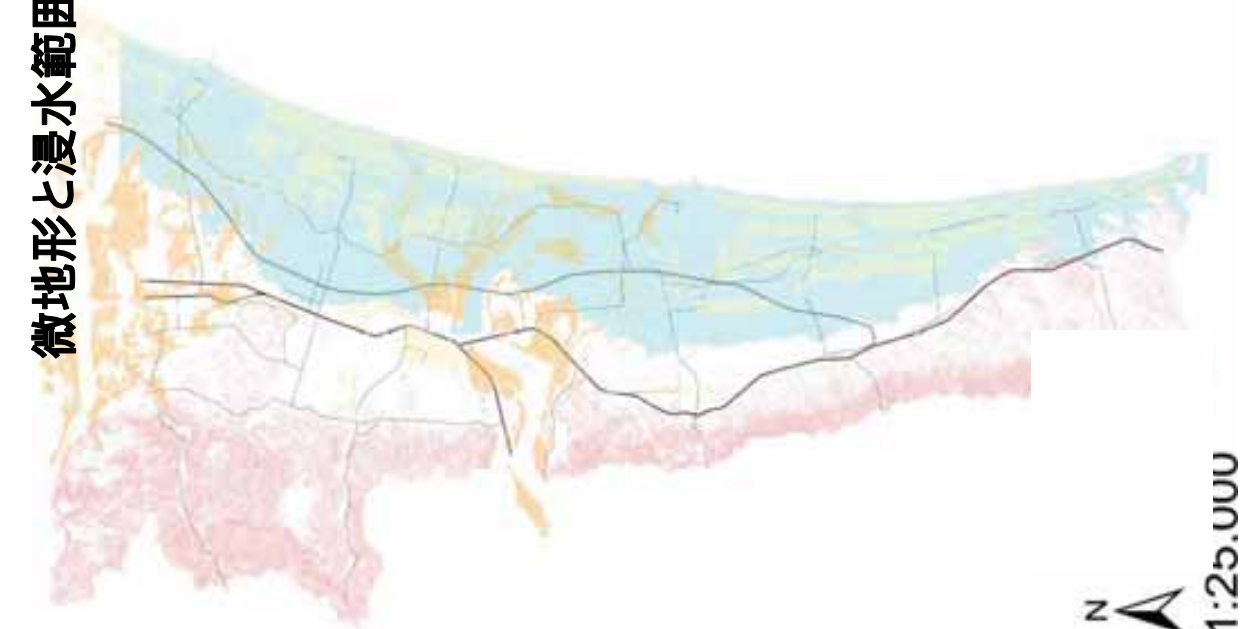


被災状況

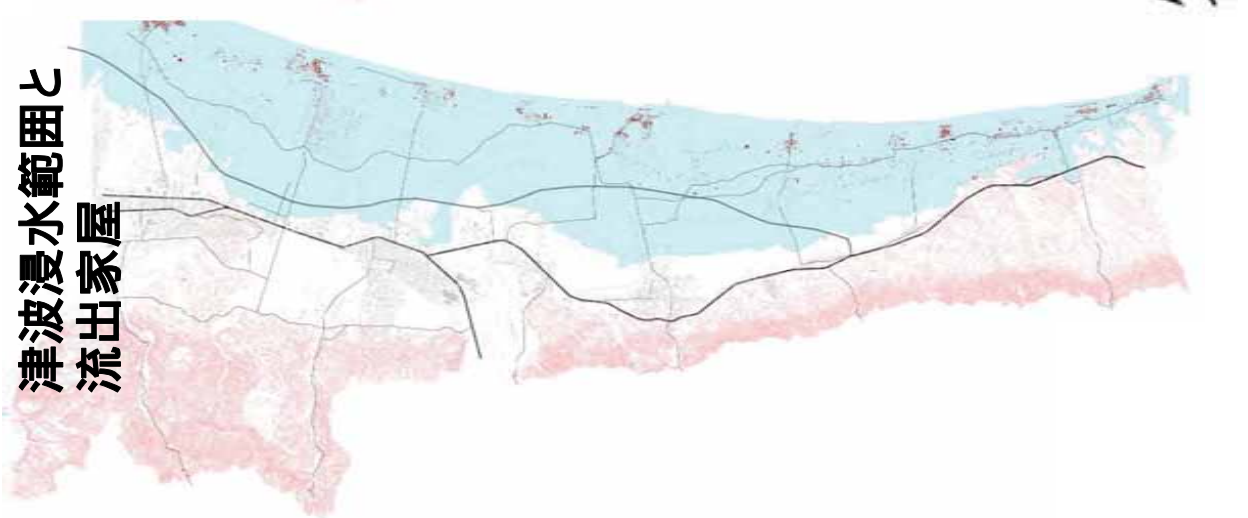
農地と浸水範囲



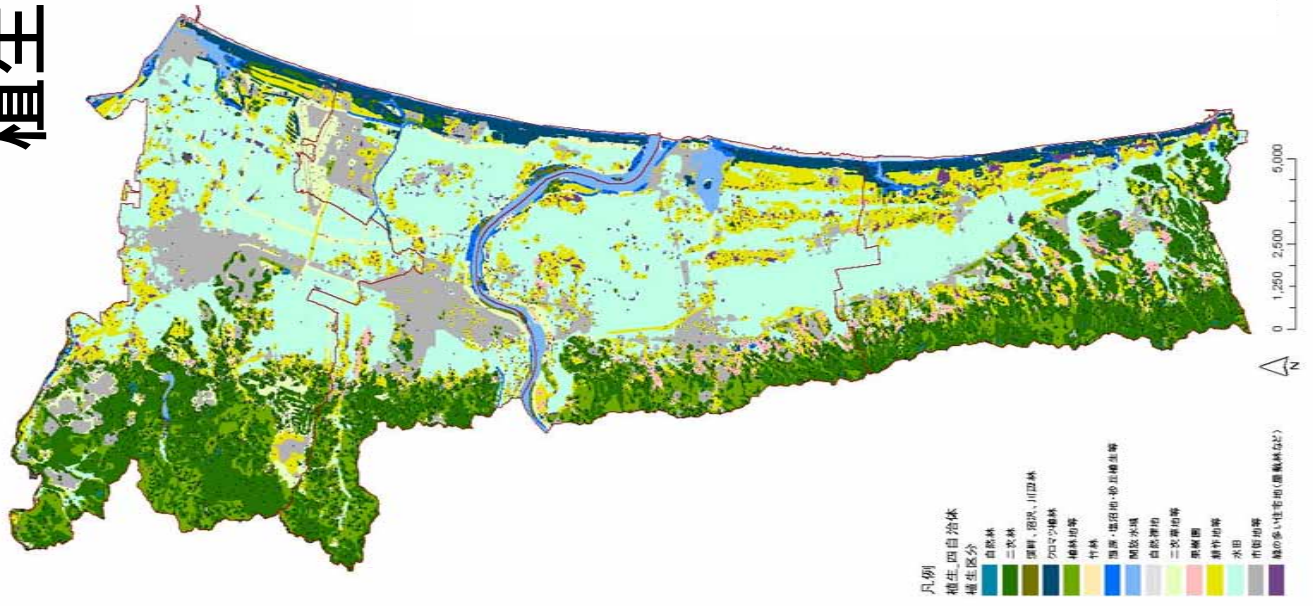
微地形と浸水範囲



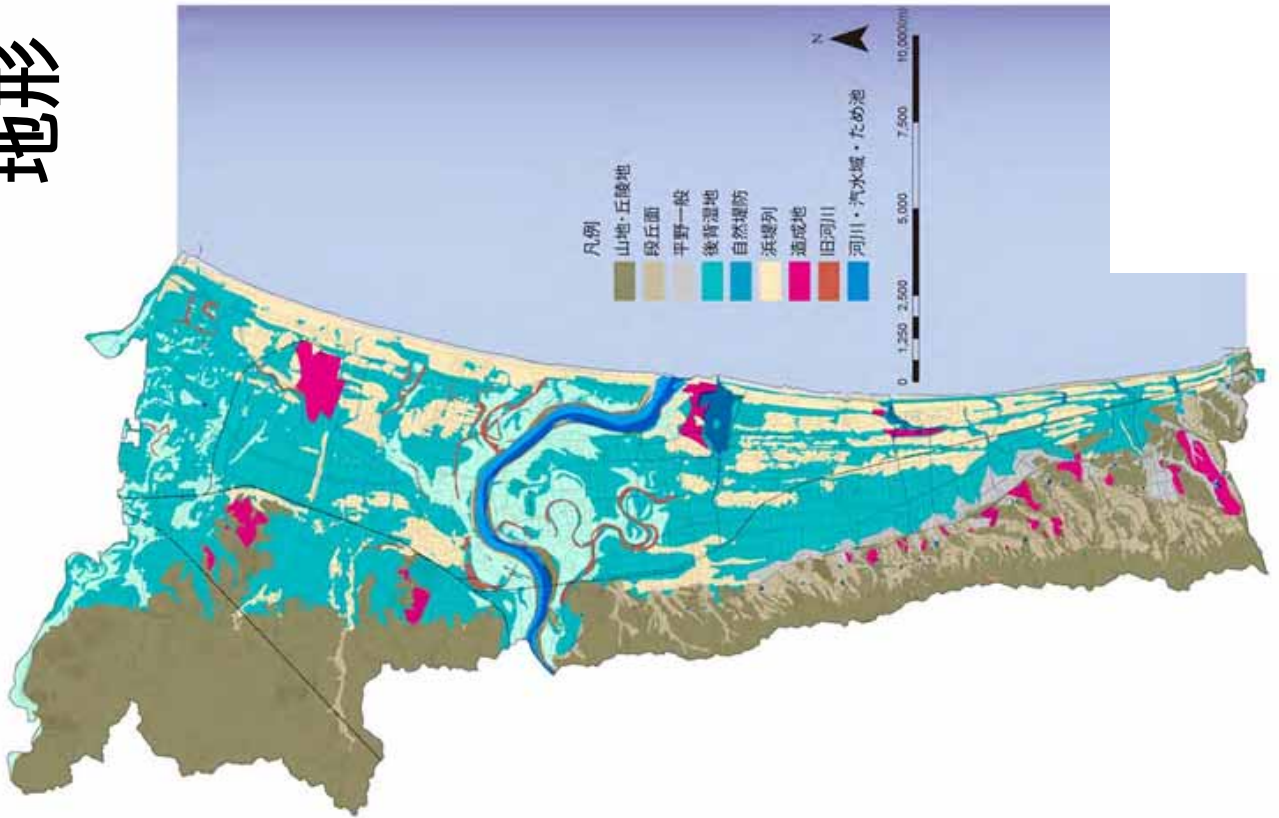
津波浸水範囲と
流出家屋



植生

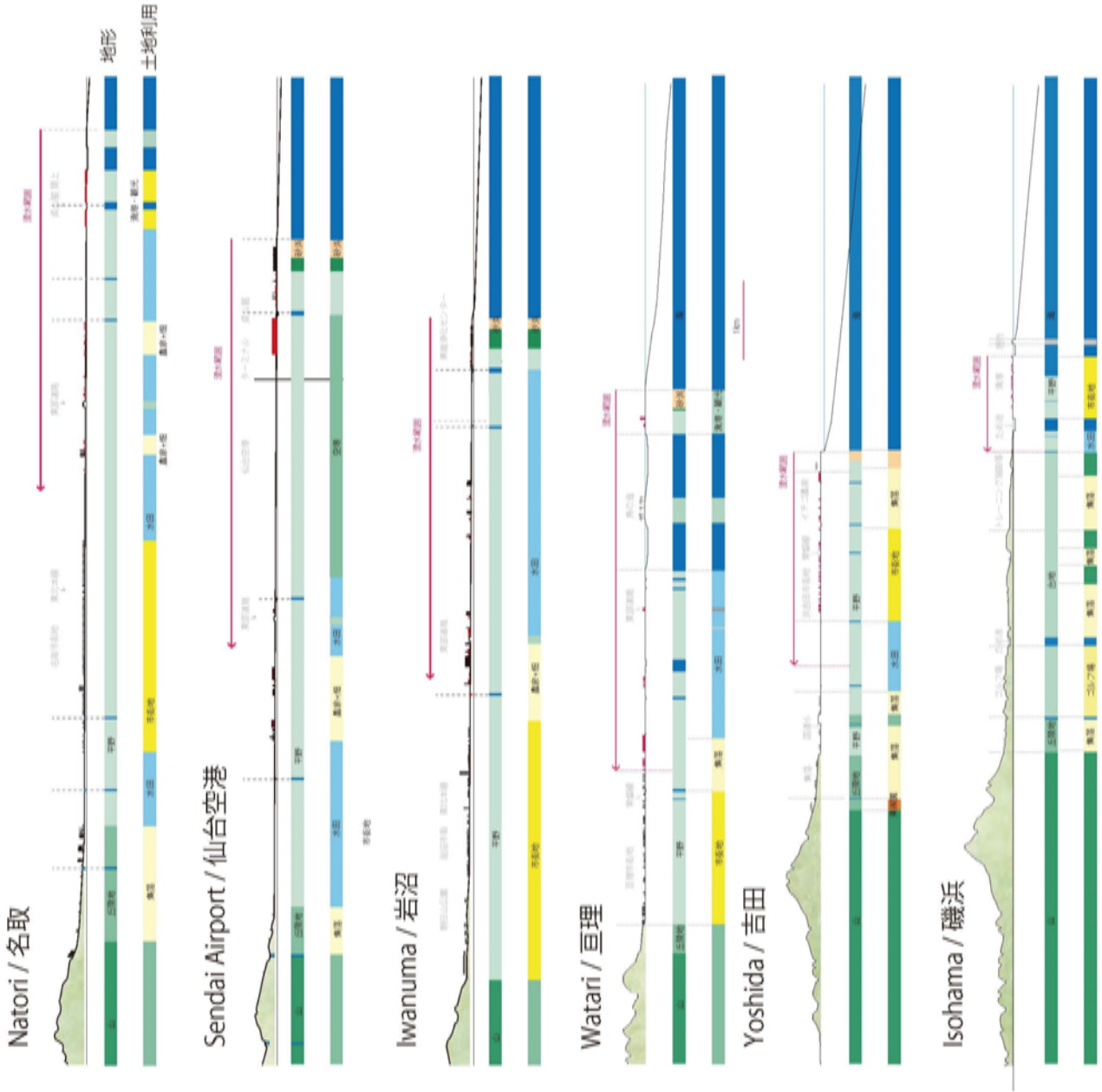


地形



Section 1:25000

仙南地区の特徴的な6つのセクションを示す。これらは各地区の特徴を比較するとともに、被害とその対策を考えるのに役立つ。たとえば岩沼地区では水田の塩害が主要問題になるのに対し、吉田地区では沿岸部の市街地をいかに狭い山裾に移動するかということが問題となりうる。



1km 2km

1km 5km

<個別の項目：要点のみ>

- 1 . 9 ページ：農地については、地盤沈下を必ず、入れる。
- 2 . 1 0 ページ：再生可能エネルギーへ、用語を統一する。
- 3 . 1 3 ページ：農地のゾーニングについては、地盤沈下などが考慮されていないため、現実的ではない。実態に即して、再検討が必要。
- 4 . 1 4 ページ：図が不鮮明。また、産業配置の論拠が不明。
- 5 . 1 5 ページ：貞山堀が抜けています。重要です。
- 6 . 5 8 ページ：国営公園の整備を復興のリーディング・プロジェクトとする必要があるため、都市公園事業の項に「復旧期」を入れてください。

【意見】

(1) 全体(主な事業)について

第2次案において、6. 各分野別の方向性において「主な事業」が整理されて加わり、内容が充実したなど、評価出来る。さらに、計画区間(復旧期, 再生期, 発展期)の対応関係が示されているため、ロードマップとしても理解出来る。なお、各取組間での連携に関する情報がないために、それぞれが独立して取り組まれるという印象を持つ。実際は、関連して実施されるものも少なくないと思われるため、全体のフロー図・関連図などが加わるとよい。

(2) 災害に強いまちづくりに向けて+未来を担う人材育成

P. 11において、学校等の防災機能の充実・強化を打ち出した点は評価出来る、さらに、「地域の防災拠点としての学校」の役割を期待したい。学校の持つ公共性として「学校は地域の絆で、被災地の復興の鍵は学校の復興にある」とも考える。学校は避難場所としての機能だけではなく、未来を担う人材育成のための防災教育に加えて地域での防災啓発・活動の拠点さらには災害文化の継承の場としてもなり得る。(p. 63 震災記録の作成と防災意識の醸成に関連)多くの地域で、用地や予算も限られる中、学校と公共施設との併設は有効であると考え。また、避難所化した場合の教師の負担は、行政や地域、企業などがサポートする体制をとりたい。

宮城県には、すでに、学校における防災教育の方向性を示し、発達段階に応じた系統的な防災教育が行われるよう「みやぎ防災教育基本指針」を提案しており、今回の震災の教訓を取り入れて、この指針を発展させたい。(P. 55 の内容の充実を期待したい)

http://www.pref.miyagi.jp/supoken/gakkouanzen/miyagi防災教育_本文_軽.pdf#search=宮城県%20防災教育%20生涯

(3) 歴史的観点も踏まえたハード・ソフト両面の対策構築にむけて

例えば、p. 11 の 「○ 高台移転, 職住分離」において、以下の文を追加したい。
「災害に強い地域での暮らしや営みの空間を計画する際には、長期的に継続的できる内容である必要があり、従来の対象地域での環境や文化・歴史を踏まえる視点も重要である。また、今回の震災を踏まえた新しい減災文化の創造も取り組みたい。」

宮城県震災復興計画(第2次案)に対する意見

委員名

今村文彦

(4) 防災体制の再整備等 (p. 61)

震災により、消防・防災施設等が損害を受けただけでなく、避難誘導等に当たった消防団員，消防署員，警察官に多くの犠牲者が出ており，このような被害を繰り返さない体制が必要である。

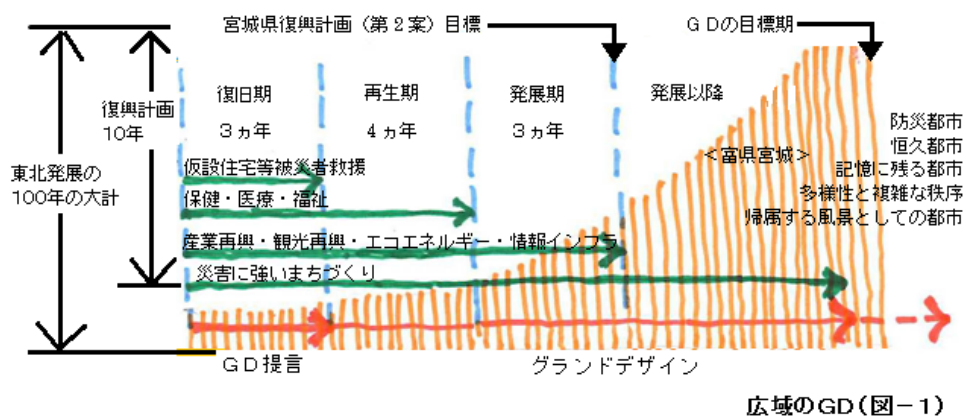
宮城県震災復興計画（第2次案）に対する意見

岡田 新一

110713

§ 1 宮城県震災復興会議の目的と最終成果品

- 東日本大震災は、たんに東北地方のみならず、日本の国際評価を低下させる「日本の大事件」であった。大災害からどのように立ち上がるかは東北地方災害地のみではなく、日本の浮沈を決する重要なものである。「発展期」を越えて発展以降 100 年先を見据えた復興が新たな日本社会をつくる。このような宣言が先ずはじめにあるべきではないか。
- 従って、10 年先の「発展期」を目標とするのではなく、さらに先の 100 年先の新たな東北地域像を含め、長年月にわたる一貫した復興の歩みを進めるとい明確な目標を宣言する。



§ 2 宮城県震災復興計画（第2次案）

- 「宮城県震災復興計画（第2次案）」は良くまとめられている。広域行政全般にわたって、殆ど網羅的に問題点が列挙され、「広域GD」の第1章として十分である。広域地方行政の「長期計画書」の役割を果たしている。
- 前回の第2回会議でも（第1次案）の問題点として指摘したことだが、この網羅的復興計画書はイントロ即ちGDへの第1章であり、更に深化させる必要があると述べた。即ち、ここで取上げた諸政策を次のように分類する。

イ) 災害と関わりなく行われるべき一般行政

ロ) 復興に関わって新たな町づくりを実現する災害復興行政

- ・イ)の問題は、(第2次案)止まりとする。(第3次案)では、ロ)の問題のみを取り上げる。(または、項立てを別にしてまとめる)不測の大事件であった大災害からの復興事業をとらえて、少子高齢化社会の下では甚だ困難な問題であった「コンパクトシティ」老若が共に代々住み続けることのできる新たな(しかし、昔は伝統として存在した)コミュニティをつくるGDをしっかりと表現する。
- ・(第3次案)に向けて検討すべきは、<図-1>でわかるように、将来、新たな東北地域像としてGDに描かれる提言を、初期の復旧期に種(タネ)として仕込んでおかなければならないことである。今後の人口減少、少子高齢化社会に対応する新たな都市社会像をGDとしてかけ、実現に向けて歩みを進めることが、現在低落した国際間での日本の評価を上げることになる。(第3次案)には、このようなテーマ(ルールブック)を含めるべきであるが、第2次案ではこのような大局的視点が欠落している。広域行政圏のつくるGDは重要な役割を果たすべきなのだが、国のGDに一歩譲り、基礎自治体のGDには遠慮が働く、というのでは広域の役割を果たさない。広域のGDは二重行政を改革するまたとないチャンスであるわけだが、その機会も逃してしまう。

§ 3 宮城県震災復興計画(3次案)へむけて

- ・国の復興計画(東日本大震災復興構想会議)が発表された。地域の復興計画として、宮城県震災復興計画(宮城県震災復興会議)がまとまりつつある。また、市町村(基礎自治体)はそれぞれの復興計画を作業中である。それらは、互いに情報交換(陳情、調査等)しながらまとめられているが、国の復興構想会議がまとめるものは、国の復興GD、県の復興会議がまとめたものは、広域の復興GD、また、各自治体のものは、それぞれの自治体のGDである。三者共にGDに描く将来像は一つに収斂してゆくが扱うべきレベルが国策的復興(復興財源)、広域復興(広域共通の問題、例えば、土地公有化、地域規制、都市計画のルールブック)、各々のまちの復興(新都市計画コミュニティ醸成)というようにGDの目標とするところが変わってくる。

- 「宮城県震災復興会議」で描かれるものは、広域（基礎自治体に共通する）の問題である。とくに、土地利用、地域規制、（市街化調整区域）耐津波構造基準等のように、基礎自治体が固有のGDを描くときに、共通問題として出てくるテーマに関しては広域行政でまとめることが求められる。これら基礎的問題の検討を可及的速やかに始め、早く結論を得ておかないと、次のレベルの基礎自治体のGD（新都市計画）を本格的に始めることができない。
- （第3次案）は、基礎自治体のGD作成に影響するこれらの問題を取り上げ、市町村の作業が進められるような広域圏のGD（ルールブック）を含めて発表されるべきであろうと考える。宮城県復興会議の重要な目的は広域の網羅的行政テーマの中に、とくに大災害からの復興をとらえた新たな行政テーマ（3、11以降）を明瞭にすることである。
- 計画書の各項目の相互の**関連が新しいコミュニティをつくるには重要**である（タテ割りを、ヨコつなぎする）。「基本理念」にもこのことは述べられている。GDによって、これらのヨコつなぎ（連係）の役割を果たすことが重要である。このような、まちづくりには大切な関連性の問題も含めて（第3次案）は発表されるべきである。
- 例えば医療再編が復興の大きなテーマとしてとらえられているが、再編された医療はITネットで結ばれた関係によって成果を挙げるというものではなく、医療各機関がどのようにコミュニティの中に**配置されるか**、現実のプロットが重要な問題となる。（「器」の問題が重要）
- また、「高台へ住居を移転する」テーマについても、今後の高齢化社会の傾向を視野に入れるならば、都市に住む多くの高齢者、それらの人達は多く移動弱者であるわけだが、生活領域（コミュニティ）の中で日常の購買（野菜、魚、米等）が可能な都市設計を併せ行う必要がある。当然のことながら、職へのアクセスも考えられなければならない。1つの問題点をそれのみ取り出すことは十分なことではない。

§ 4 「器」と「中味」の問題

- （第2次案）には、大災害の発生に起因する復興政策と、それに関わらず町づくりに必要とされる日常行政的な問題とが網羅的に列挙されている。全てが地域づくり、町づくりのためには重要な項目である。これらの項目が果たされることによって、秀れたコミュニティとしての市町村が

- くられていく。しかし、これらはまちの中味の問題であって、それを容れる「器」としてのまちの環境が秀れた美しいものであること、いわば、器と内容が一致した、代々に受け継がれるコミュニティをつくること、住人たちのまちづくりの目標である。大災害を逆手にとって新しい「器」をつくること、広域GDの大きな使命であることを認識しておきたい。
- そのためにもどのようなまちづくりを行うのかの目標を、広域GDの前に確認しておくことは重要なことではなからうか。(参照：第3回復興会議岡田委員配布資料7章<どのような都市をつくるか>)大震災以前には、歴史によって受け継がれたコミュニティが東北地方の町々には存在していた。この伝承は重要である。災害に強いまちにつくり変え、しかも、これからの人口減少、少子高齢化の都市現象に対応する新しいまちづくりが行われるに際して、まちづくりの理念を確認しておくことが重要である。

§ 5 復興GDの仕分け

- <分野別の復興の方向性>も広域GDが明確に認識できるように仕分けされるととらえ易い。
 - 1 大震災の発生とは関係なく、常に政策課題として存在するテーマ
 - 2 大震災被害の復旧テーマ
 - 3 大震災被害の復旧・再生テーマ
 - 4 大震災からの発展期、発展以降期テーマ このテーマが実現するためには、復旧期(初期)にテーマの種が蒔かれ、仕込まれていないと、発展期及び発展以降に収穫することはできない
- 復興テーマ

(第2次案)では、復興計画の趣旨、基本理念が述べられているが、大変重要なことである。理念が実現へ向うロードマップが(第3次案)で述べられることを願っている。(第2次案)本文中から基本理念を抜粋する。「県の農林水産業、商工業のあり方や、公共施設、防災施設の整備、配置などを根本的に『再構築』することにより、県勢の発展を見据えた最適な基礎づくりを図ってゆくことが重要。・・・(中略)・・・現代社会を取り巻く諸課題を解決する先進的な地域づくりに取り組んでいく必要がある・・・」大賛成である。この理念を実現するためには(第2次案)をもっと具体的に掘り下げないと高次の改革的復興の実現は覚束

ない。(第3次案)でまとめられるべき「地域のGD」では、目標を長期的視野で保ち(例えば100年)、ハードルを何ステップも上げる必要がある。

1) 東北が1つの行政区域として地方主権が実現すること。それには、財政の地方分権が伴うこと。

2) 広域のGDとして、なかでも初期に進められるべき事項

土地対策会議(土地の公有化)

復興財源会議(財源の確保)

津波対策会議(道路、鉄道など輸送土木を含む)

産業再興会議(地場産業)

エネルギー対策会議(自然エネルギー、ローカルな自給)

情報対策会議(災害に強い情報)

- これらのテーマは、広域行政(県)として早速に会議組織を構成して結論を出す。復旧政策が実行される前にこれらの会議の結論を出すことが必要とされる緊急課題である。これらの問題は市町村(基礎自治体)レベルで決められるものではない。広域自治体の問題である。
- 基礎自治体のGDをすすめる上での出発点であり、広域GDが基礎自治体をリードしてゆくのが筋である。勿論、相互のフィードバックが必要であるが。

■今、重要なこと

- ・先進の実現・・・この機会でなければ出来ない、象徴性が有り日本の輝かしい未来の姿を実現するプロジェクトにより、国内外問わず多くの人の耳目を集める
- ・惹き付ける力・・・集まった耳目に対し、「宮城県にあれば明らかによいことがある」と思わせる事が出来る多層的なインセンティブ政策の積み重ね

■先進の実現：雇用創造の為に域内需要を活用した産業誘致を進める

- ・震災により宮城県に膨大な需要が創出される・・・需要を持つ所が圧倒的に強い
- ・先進のまちを実現するために環境関連の機器や設備需要が創出される・・・この需要を梃子に関連の機器や設備メーカーの工場を誘致する
- ・「太陽光パネルや燃料電池等を宮城県で1年間に万単位で大量発注、その発注を5年間程度長期で継続」という条件で工場誘致を促進
- ・大量生産で販売価格も大きく下がり、波及効果が期待できる。また、世界市場に向けた産業創造と輸出競争力の強化にもつながり、地域にとって大きな雇用の確保が発展的に見込まれる

■惹きつける力：産業誘致を促進するため、将来の発展を睨んだインフラ整備を先進的手法で進める

- ・被災地域の再開発事業や、空港、港湾、自動車道路などのインフラ整備に際しては、可能な限り民間の知恵と資金を用いた PPP/PFI 方式を活用し、産業や住民にとって快適かつ効率が良いインフラを実現する

■実施部隊の必要性

- ・「宮城県産業発展機構」（「産業再生機構」の宮城県版）の設立・・・復興に関わる一括性資金を基金として積み立てた上で、国・県の役人に加え、メガバンク、大企業、プロフェッショナル（コンサルタント、弁護士、会計士、大学等）を集めた復興の為に産業発展を推進する実施部隊を、期間限定で「機構」として設立。県知事直属で、復興に関わる産業誘致を組織的に進め、コーディネータ機能を確保し、意思決定をサポート
- ※現状、企業再生支援機構は存在するものの、なかなか機能せず

■モデル例

- 1 工場進出を前提にした製品購入補償の補助金
- ①燃料電池（コジェネレーション、給湯発電機）1万5千台の補助金。1台70万円として105億円。但し、3年につき各年35億円
- ②太陽電池
 - 太陽電池5万戸分。一般的補助に10%補助加算で、200万円×5万戸×0.1=100億円
 - 太陽電池メガソーラー10万kW。土地借上げ方式。固定資産税減免。土地があり、固定価格買取制度があれば成立
- 2 スマートグリッド全5千戸分のブロードバンド、その他で計100億円
- 3 仙台空港および周辺の物流拠点や産業・住宅・娯楽施設等開発も含め PFI 方式による上下一体民営化。構想が整理出来て地元の合意も得られるのであれば、ポートオーソリティとして、仙台、塩釜、石巻の3港湾も含め一体的な民営化を行う

以上

【意見】

1．復興を進めるにあたって最も重要なことは、多くの被災者に再度被災地に定住してもらうことです。そのための施策として、まず産業の再生を早期に実施することです。

一方で地盤のかさ上げのために事業所の再建に着手できない地区があります。このような地区に対しては、仮設店舗、仮設の工場の建設を始めとして、前例はありませんが例えば被災した鉄筋コンクリート造の建物を解体するまでに貸し出すことも検討してはいかがでしょうか。

次に、住宅再建についてですが、これも人口定住を進める上で重要な対策となります。具体的には、以下のような施策が必要と考えます。

- ・災害公営住宅の低家賃化を実施する。
- ・分譲宅地についても低価格化を実施する。
- ・住宅再建希望者には、格別の援助を実施する。

2．漁業権と高台移転

高台に移転すると漁業権を失うのではないかと心配し高台移転を拒否している人がいるという話があります。仮にこれが事実であれば、高台移転はきわめて難しくなると思われます。このような規制があるとすれば改善すべきでしょう。

3．仮設住宅での健康の維持

看護師などによる定期的な訪問も重要ですが、仮設住宅で健康を維持するために、これまでの例でも農作業が有効です。仮設住宅の近くの農地を借り上げ、農作業の場を提供すべきと考えます。

4．災害の伝承

行政機関による継続的な伝承には限界があります。住民団体にも広く呼びかけ行政機関としてそれを支援することが必要でしょう。

宮城県震災復興計画（第2次案）に対する意見

生源寺眞一

- 1) 現段階の復興計画としては、相当に熟度の高いものとなっているとの印象を受けた。全体として大きな違和感はない。表現のうえで気になった点も含めて、感じたところをいくつか列挙する。
- 2) 農業や農村空間の復旧・復興に関して、損壊した用配水施設の復旧を優先することがより明瞭になった点（p.5、p.42）や、関連する「分野別の復興の方向性」に具体的な取り組みが記載されたこと（p.42以下）によって、これからの手順が分かりやすく提起されている。
- 3) 今後の課題としては、農業・農村の問題に限らず、取り組みのタイムスケジュールをできるだけ具体的かつ早期に示すことが必要であろう。国としての方針が定まっていないう事項が少なくないこと、被災地の状況によって一律に判断できない面のあることを考慮するならば、タイムスケジュールの提示が簡単な仕事でないことは十分承知しているつもりであるが、将来に対する不確実性を可能な限り除去することが、復旧・復興に向けたボトムアップの力にもつながるはずである。国へのさらなる働きかけと、市町村との緊密な連携による現場の状況把握に一層の注力を期待したい。
- 4) 生産基盤の再生と農林漁業者の事業の再建と併行して、一次産業に対する需要の喚起が重要である。この点についても、一次産業を牽引する食産業という視点（p.42、p.48以下）や輸出促進の必要性（p.8）が記載されるなど、計画の方向性は妥当であると考えられる。安定した需要があつての産業であり、事業活動であることを忘れてはならない。
- 5) 関連して、p.48の「一次産業を牽引する食産業の振興」の記述について、復旧期の内容が水産加工のみであるようにも読める点、また、「食産業の振興」と題されていることもあって、再生期・発展期を含めて林産物の存在感が小さい点が気になった。後者については、「食材王国みやぎ」と並んで、例えば東大の安藤直人特任教授が提唱したキャッチフレーズで、関連した表彰事業も行われている「木づかい」の王国を目指すといったことも考えられるのではないかと。
- 6) 市町村との緊密な連携のもとで農業・農村の面としての復興をサポートすることが極めて重要である。この点で、p.43に「農業・農村復興プランの策定及び生産体制の整備に係る支援」が特記されたことの意味は大きいと考えられる。現在のところごく短い記述であるが、今後この内容が充実することを期待したい。
- 7) 表現のうえで気になった点を列挙する。

p.9（p.13）の「農地の集約化」は「農地の面的な集約」のほうがよいのではないかと。最

近の政府の文書にも混乱が散見されるが、担い手などに農地を集積することと農地を面としてまとまりのあるかたちで利用することは別のことがらである。P.44 に「農地の集積」と述べられていることや、p.9 (p.13) には農地の集積を含意する「経営の大規模化」が続けて記述されていることを考慮すると、「農地の面的な集約」のほうが文意は明瞭になるのではないか。

p.13 のイメージ図のタイトルが「効率的なゾーニングのイメージ」とあるが、ゾーニングには「効率的な農地の利活用」という面だけでなく、「災害に強い農村づくり」や景観・アメニティといった要素も考慮される必要があり、これらを包括する表現としては「合理的なゾーニング」あたりが適切ではないか。

p.20 の PPP は公民パートナーシップのことかと思われるが、プロジェクト関連の用語にはほかにも PPP と略記されるものもあることから、フルの名称も併記するべきであろう。

p.42 の「効率的かつ安定した農業経営」は食料・農業・農村基本法の「効率的かつ安定的な農業経営」の意味であろうから、同じ表現とすべきであろう。異なる意味合いを持たせる意図があるのならば、その内容が分かるようにし、表現も紛らわしいものを用いるべきではなからう。

【意見】

前回提出させていただいた意見を踏まえた改定が概ねなされており、その点は担当者各位の御努力に感謝いたしたい。

ただし、前回多くの委員から出された「メリハリのきいた、ポジティブなビジョン」といった点がもう一步で（行政上の施策を列挙するものである以上やむをえない面もあるかもしれないが）、この点は工夫の余地があるのではないかと（別途パンフレットのようなもので表現することも含め）。

なお前回、「今回の震災を通じて明らかになったのは、大都市圏が地方や農村部等に物質循環（マテリアルフロー）において安価に依存している構造であり、地方や農漁村への再分配は強化されるべきで、災害対策税以外にも国レベルでの課税・再分配が必要。」という点を述べたが、こうした趣旨からも、財源を含め国レベルでの支援策がきわめて重要であり、この点は復興会議の意見としても国に対し十分に主張していくべきものとする（それは決して国の財源への「依存」ということにはならない）。

こうした関連の補足として、「若者震災復興支援隊」構想ともいうべき国レベルの政策が検討されるべきものと考えている（内容：震災復興関連の活動を被災地を拠点に行う若者（原則 15～35 歳）に対し一定の給与（月額 10～15 万円程度）を支給。期間は 1～3 年程度で、受け入れ窓口は震災地域の各自治体とし、そこから被災地の農漁村、各地域に派遣。1 万人規模、数百億円の予算規模（国費）。既にある「田舎で働き隊」（農林水産省）や「地域おこし協力隊」（総務省）の大幅拡大バージョン）。

宮城県震災復興計画(第2次案)に対する意見

委員名

藻谷 浩介

【意見】

ポイント P.11 道路整備促進のところ：

「常磐自動車道整備」とは、山元 IC 以南の山元町内部分のことでしょうか？ 南相馬までの整備という趣旨であれば問題ありません。原発被災地域の中の縦貫ということであれば残念ながら時期早急かと思えます。

ポイント P.11 土地所有権のところ：

「新たな土地利用に伴う土地所有権の円滑な移転や移転跡地の取扱い」と修正されましたが、私は所有権移転だけでなく、定期借地の利用による所有と利用の分離を積極的に図るべきだと考えています。

理由1 高齢化が進み相続人が遠隔地にいる場合も多い現状では、「土地建物の利用を放棄し（現状のまま放置）かつ売却は拒む」というタイプの所有者が増加すると懸念されますので、買収だけでなく賃貸という方式を導入しないと話が進まない、あるいは多額の買収予算を要する懸念があります。

理由2 被災土地について、これを時価で買い取るだけでは被災者の新規土地購入用にはほど遠い額にしかならず、時価に上乗せをすれば行政が不良資産を抱えることとなります。私は自治体やまちづくり会社が被災土地を借り上げ、その賃料支払いの代わりに内陸部の宅地を賃貸する（キャッシュのやり取りは行わない）という考え方を提案しています。

以下ご参考です（筆者の雑誌への寄稿の抜粋です）

筆者は、自治体が、海岸被災地と内陸部をとともどもできるだけ多く定期賃借し、これを自治体と住民が出資して創立するまちづくり会社に転貸、さらにそのまちづくり会社が被災住民にそうして確保した内陸部の宅地を転貸する、ということを主張している。現に多くの仮設住宅用地は賃借によって確保されているわけだが、これを復興住宅へと移行していく仮定で、敷地を個別に転貸していくのだ。もともとの地主に対しては自治体が一括して借り手としての責任を負う。賃料は、被災者が海辺に持っている土地を借りている分と相殺し、キャッシュのやりとりは行わない。この方式だとまちづくり会社に、内陸部の土地賃料の分だけキャッシュアウトが発生するわけだが、まちづくり会社は海岸部の土地を産業や集客交流に利用することでなるべくその出費をまかなう。

さらに一部で議論されていることだが、震災復興特区などの枠組みの中で、自治体に遊休土地の定期借地権の強制収用を認めることで、このスキームは現実的な実効性を持つてくる。遊休土地の定期借地権の強制収用とは、遊休土地を強制的に借りて利用する権利を自治体に認めるということだ。もちろん賃料は払うし、人が住んでいるところを取り上げるわけではない。さらには、成田闘争などを生んだ強制買収と違って、所有権は地主に属したままだ。定期借地なので、期限が来れば、自治体は原状復帰の上で土地を返却する義務を負う。ただし契約の更改は妨げないので、地主が賃料に満足していれば、同

じ利用を続けることは現実的にはじゅうぶん可能だ。

これに対して政府は、旧来の区画整理制度により、土地買収や換地を進めることで、同様の結果を実現しようとしている。しかしこの区画整理制度は、地主の積極的な協力を前提に構築されており、その同意を得ながら何十年もの時間をかけて実施されているのが各地の実態だ。今回は到底そのような時間的余裕はない。そのうえ三陸地域では、被災地に土地を持ったまま管理を放棄する住民やその相続人が激増する事態が予想されており、そのような権利放棄者の同意までをいちいち得て歩かねばならない現行の区画整理の仕組みでは、さらに手間と年数を要することが懸念される。人口減少社会に突入した日本のまちづくりの先行きを拓く突破口として、今こそ「遊休土地の定期借地権の強制収用」を実現すべき時期だと、筆者は考える。

ポイント P.12 水産業のところ：

応急的措置として、自治体ないし漁協が、資産を失った漁家に対して漁船や漁具のリースを行ってはどうかとの提案を民間から聞きます。その原資には国の支援を使います。既に行われているのかもしれませんが、一応書いておきます。

ポイント P.13 農業のところ

修正意見ではなく参考情報ですが、このような住居集約・通勤型大規模農業を実施している秋田県大湯村が、村で予算を組んで視察を受け入れていました。百聞は一見に如かずで、現地を見れば被災者にやる気が出るかもしれませんので、ぜひ利用をお薦めいたします。

ポイント P.15 観光のところ

県内で観測される放射線レベルは、たとえば中国の主要都市などよりも低くなっています（別添ファイルをご覧ください）。このあたりは県としても積極的に広報してはどうでしょうか。

放射線被害についての豆知識

- 福島県内の一部は深刻、他の放射線レベルは低い
日本は、もともと自然放射能のレベルが世界平均の半分以下の国

東日本と中国の放射線量の比較

2011年6月21日時点



出典：日本政府文部科学省HP http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1303723.htm
 中華人民共和国 環境保全部 <http://haq.mep.gov.cn/gzdt/index.htm>
 香港天文台 http://www.weather.gov.hk/radiation/erp/rmn/applet/map/mn_hourly_e.htm

宮城県震災復興計画(第2次案)に対する意見

委員名 山田 澤明

【意見】

前回は申し上げましたが、復興の10のポイントなど、復興計画の枠組み、計画の方向性については、適切と考えます。

前回は、その具体化が必要、との指摘をさせていただきましたが、それに対応して、計画の具体化を図っていただいた、と認識しています。とりわけ、PPPの活用など、民間の力の活用、自治体間協力によるペアリング支援体制の構築など、県以外の力の活用など、いかに多くの主体の知恵と力を生かすか、という視点が多くとりいれられた計画となっていることが改善された、と認識しています。

また、今回明示された、福島第一原子力発電所の事故の影響や風評被害を踏まえ、地域や農林水産物の徹底した放射線のモニタリング体制の構築は適切かつ重要な施策だと認識します。また、このようなモニタリングについては、内外への情報発信を含め、国、電力会社の支援のもと推進することが適切だと考えます。

しかしながら、震災後4カ月が経っていますが、被災者の生活の再建に向け、義捐金の支給の遅れを始め、まだ行政の手が十分に届いていない実感を持っています。

このためには、まずは、被災者の声に十分耳を傾ける努力を引き続き強化すること、加えて、被災地域外のアイデアや支援の声に耳を傾け、国の支援のもと、民間、被災地外の自治体、海外など、外部の力を具体的な復興活動に結び付ける、さらなる努力が必要というのが基本認識です。

この地域の復興に国内外の参画の仕組みを用意し、その力を引き出す機能、具体的に進むような調整機能、推進機能が県に求められていると考えます。

ここでは、このような観点から、特に、前回は要望した、「震災復興推進センター」(仮称)みやぎ復興デスク)の設置の検討を始め、前回の意見の項目に沿って、意見を記述します。

1. 重点分野の具体的推進方策の明確化

復興の重点課題は、特に、以下のような分野と考えます。

雇用の確保、産業の復興という観点から、水産業、農業の再生、六次産業化、および、電子・機械部品、自動車などの製造業の競争力確保

被災地の再生のための災害に強い新しいまちづくり

高齢化地域としての保健・医療・福祉体制の再構築

特に、このような復興を支える制度として、「東日本復興特区」の創設を提案されていますが、その規制緩和の内容、税制などの優遇措置の具体的内容について、民間の声を十分取り入れた早急な検討をお願いします。

また、とりわけ、地域の医療福祉体制については、ICT（情報通信技術）の積極的活用による医療体制が提案されていますが、是非、この地域を特徴づけるような、日本のモデル、世界のモデルとなるような先進医療地域を目指していただきたい。

2. 復興に民間の知恵、ニーズを活かす「震災復興推進センター」（仮称）の設置

復興の推進に際し、地域の民間事業者の声に耳を傾け現場の課題を的確に捉えるとともに、様々な提案やアイデアを幅広く受け止めて、復興に反映していく組織が必要です。また、そこでは、県外の事業者からの復興に向けた事業や仕組みの提案も積極的に受け入れ、その推進の支援をしていくことが重要です。この組織は、民間の知恵を幅広く活かすために、他自治体や国からの応援に加え、民間からの人材の参加によって、官民連携で経営することも有効です。

このように、国の支援のもと、民間の力、県外の力、海外の力を引き出し、復興にかなげる推進役が県の大きなミッションです。

3. 産業再生、再編のための投資組織「東北地域再生機構」（仮称）の設立

今回の計画案では、民間活力の導入を明示していただいたことは大変有意義だと考えます。また、基金の創設にも触れていただきました。これまでの行政支援は補助金、融資が中心でしたが、多くの組織において、これ以上の借入増は困難で、今回は、特に、資本としての拠出の仕組みが必要と考えます。このような資本の拠出を通じて、水産業の再編・集約化、農業の大規模化・世代交代、食品加工、電子部品などの地方中核企業の再生が必要と考えます。産業革新機構などの前例に学びつつ、官民の資本と政府保証による投資機能、経営支援機能を備えた組織を時限で新設し、創造的復興を担う企業、組織を支援する組織の検討をお願いします。

4 . 官民連携によるインフラ経営改革の推進

今回の計画案では、PPPの活用についてご提案いただきありがとうございます。

改めて申し上げます。国際的にみると、財政制約と効率経営の必要性から、道路、港湾、空港、上下水道や国際会議場・展示場、学校、病院などの社会インフラ施設においては、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）という官民の連携手法の活用が一般化しています。たとえば、施設経営をコンセッション契約により経験豊富な民間が引き受けることにより、経営の効率化やサービスの改善、事業の拡大が見込まれます。

東北の復興、宮城の復興のためには、今後なお一層の国際化が必要ですが、PPPは、その東北の玄関である仙台空港の国際化の推進などに有効に機能すると考えます。このようなPPP手法の利用拡大のために、改正されたPFI法（5月24日成立）が活用できます。

5 . 創造的復興、自律的復興に向けた民間の知恵の活用

今回の計画案の大きな前進は、民間活力の導入の明示だと考えます。

再三申し上げますように、県が自らすべての推進主体になるのではなく、いかに民間、外部の力を引き出すか、その仕組みを用意することが新しい県政の方向だと考えます。

復興に向けては、国の財政的支援が不可欠ですが、このような公的な資金を使うに当たっても、民間の知恵を最大限活用する設計をすべきと考えます。県は、国や自治体間協力などの支援を活用し、そのもとで、民間の知恵が最大限発揮できる制度設計、環境整備に集中することで、自律的、継続的な復興が進みます。今回の復興計画の実行には、こうした県の新しい機能に創造的に取り組み、こうした危機の中で、先進的行政のリーダーとなるべく、新しい組織機能への自らの改革を期待しています。

以上